

## 府中市立学校給食センター基本構想（案）について

## 1 府中市立学校給食センター基本構想の考え方

## (1) 基本理念

本市の学校給食は、市立小・中学校における教育の目的を実現するために、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた食事を提供することを通じて、望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、健康の増進などの目標を達成することを目指し、より安全でおいしい学校給食の実現に向け、継続的かつ計画的に取り組んでいます。

府中市の学校給食には、豊かな地場産食材を最大限に活用し、地域ぐるみで連携しながら、安全・安心でおいしい学校給食を提供することが求められています。

将来を担う子どもたちが、食事を通して、食や地域の産業、文化への理解を深め、心身ともに健やかに成長することができるよう、温もりが感じられ魅力ある学校給食づくりをすすめていきます。

## (2) 基本方針

府中市の学校給食は、給食センター調理方式を原則としています。

これまで給食センターの供給能力の問題や、自校調理方式をとってきた学校の経過を踏まえて、給食調理室を含む大規模改修工事を実施する際に、給食センター調理方式に統合してきました。

このたび給食センターの建て替えに当たりましては、22,000食の給食を提供できる自己完結的な施設として整備することから、これを機に小・中学校すべての学校に給食センターから給食を提供していきます。

次の事項を学校給食センター整備の基本的方針とします。

- ア 給食内容の充実及び安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、生きた教材として活用。
- イ 文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」を遵守した給食。
- ウ 府中っ子の食育の拠点。
- エ 省資源・省エネルギーなど地球環境に配慮した施設。
- オ 児童・生徒と市民のための新しい機能の導入。
- カ 行財政改革の方針に基づいた効率的な運用。

## 2 敷地計画条件の整理

今後の施設建設に当たり、次の項目を考慮して、用地を選定していきます。

- ・ 22,000食規模の給食センター整備に十分な面積・形状等を有する土地であること。
- ・ 調理終了後2時間以内の給食ができるように、効率的な配送が可能となる場所であること。
- ・ 新たな給食センターを稼動するに当たり、必要なインフラ条件が整った場所であること。  
(裏面へ続く)

### 3 施設規模及び調理能力の検討

施設計画に当たっては、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」を遵守し、さらにHACCPの概念に基づき高度な衛生管理とリスク分散を最大限考慮した施設の計画を行います。

提供食数については平成23年度時点での児童・生徒数が、小学校で13,300人、中学校で5,600人を超え、さらに各学校の職員数を考慮して、一日当たり、最大22,000食を提供できる施設の計画を行います。なお、この食数にはアレルギー対応食を含み、新たな施設においては、アレルギー対応食を代替食にて提供できる施設とします。さらに、既存の施設では炊飯を委託にて行っていたが、新たに計画する施設においては、施設内で炊飯を行う計画とします。

学校給食を通じての食育は、府中市食育推進計画に基づく総合的な施策の一環として、各分野との連携を図りながら取り組みを進めます。

### 4 熱源等の検討

基本構想においては、これまでの事例等を踏まえ、想定される供給方式及び排水処理方式の概要を示し、基本設計において施設全体計画の中で最も効果的な手法を選定していきます。

### 5 環境配慮及び居住環境への配慮の検討

基本構想においては、これまでの事例等を踏まえ、想定される環境配慮の手法の概要を示し、基本設計において施設全体計画の中で最も効果的な手法を選定するための基礎とします。

### 6 配送・回収計画の検討

調理終了後から2時間以内の給食とするために、条件設定を行い、配送ルート・配送校の組み合わせ・配送車の台数の工夫により効率的な配送計画を組み立てます。

### 7 整備スケジュール

整備スケジュールは、早期整備に努め、できる限り早い時期に新たな学校給食センターを建設します。

時 期	内 容
平成24年度	用地選定・取得、基本計画
平成25年度	基本・実施設計
平成26・27年度	建設
平成27年度	供用準備・供用開始

### 8 概算工事費の算出

新たな給食センターの整備及び維持管理経費について、本構想に示した必要諸室等に基づき、一定の目処として他の類似施設事例等を参考に概算額を示します。

### 9 用語の説明

基本構想（案）で使われている専門用語等の説明。